



東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.159

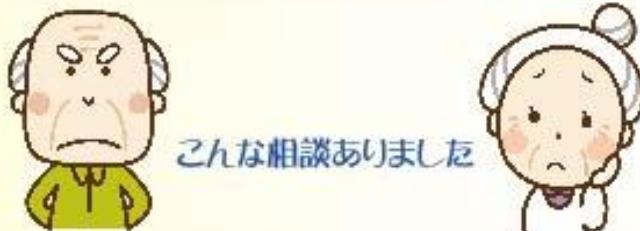


発行：東濃西部広域行政事務組合

個人向けカーリースのトラブルにご注意！

カーリースとは、税金や諸費用も料金に含まれ、毎月一定額の支払いで車に乗ることができるため、「車のサブスク」とも言われています。車の購入とは異なり、所有者が自身ではなく、リース会社になるので、注意が必要です。以前は法人契約がほとんどでしたが、ここ数年はライフスタイルの多様化や新車の供給体制の変化等により、個人向けの契約が増加傾向にあります。ところがカーリースには中途解約や利用方法、契約満了時に条件があり、契約時に仕組みや契約内容を十分に把握していないことが原因で、トラブルが発生しています。

トラブルを未然に防ぐには、契約する際の確認が重要です。契約書の内容をしっかり確認して不明点は契約前に必ず事業者に確認しましょう。確認のポイントは、①契約期間、②中途解約の可否(中途解約料)、③契約満了時の条件、④支払総額、⑤利用制限の有無、⑥残価清算の有無、などです。



SNSの投資で儲かるという広告を見て、無料通話アプリのグループに登録した。投資のアプリを入れ、資金として4人の個人口座に1,000万円以上振り込みました。アプリの画面上では儲かっていたので、引き出したいと連絡したら、手数料として120万円必要と言われ、だまされたことに気づいた。警察に相談し、被害届をだして振込先の銀行に連絡したが、他にやれることはあるか。

このようなSNS投資型詐欺の被害が、多治見署管内で多発しています。この事例のように警察に相談して「振り込め詐欺救済法」での対応になりますが、相手の口座にお金が残っていない場合や、暗号資産で送金した場合は、被害回復は難しくなります。「確実に儲かる」「絶対に儲かる」などあり得ない良い話や、個人口座への振り込みは、まず詐欺を疑い絶対しないでください。

12月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	15 件
訪問販売	2 件
訪問購入	0 件
通信販売	39 件
連鎖販売	0 件
電話勧誘	8 件
送り付け商法	0 件
無店舗販売	0 件
不明・無関係	7 件

*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。
例えば、架空請求はがき等

消費生活相談窓口のご案内

時 間／10:00～16:00

相談料／無料

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

相 談／原則予約制

予 約／相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 くらし人権課／22-1134

火曜日 瑞浪市役所 市民協働課／68-9748 金曜日 土岐市役所 生活環境課／54-1111

E-mail 相談／kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業